

第1回 「江戸川区みどりの基本計画」 改定委員会



令和4年8月31日（水）
グリーンパレス 千歳・芙蓉

次 第

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 委員長・副委員長の選出
- 4 「みどりの基本計画」の概要
- 5 議 事
 - (1) 改定の目的・背景
 - (2) みどりの現状と課題
 - (3) 改定の方針
 - (4) 公園のあり方
 - (5) 検討体制・スケジュール
 - (6) その他
- 6 閉 会

2 委員紹介

| | 所 属 | 氏 名 |
|-------------|----------------------------|--------|
| 学識 経験者 | 東京農業大学客員教授 | 濱野 周泰 |
| | 東京農業大学教授 | 水庭 千鶴子 |
| | 日本大学助教 | 三友 奈々 |
| 関係団体 の代表 | 農業経営者クラブ 代表 | 中代 喜一 |
| | 特定非営利活動法人 えどがわエコセンター理事長 | 岩瀬 耕二 |
| 公募区民 | | 梅原 滋 |
| | | 島田 直子 |
| | | 松沼 満子 |
| 江戸川区 職員 | 都市開発部長 | 眞分 晴彦 |
| | 産業経済部長 | 石塚 幸治 |
| | 土木部長 | 立原 直正 |
| | 環境部長 | 天沼 浩 |

3 委員長・副委員長の選出

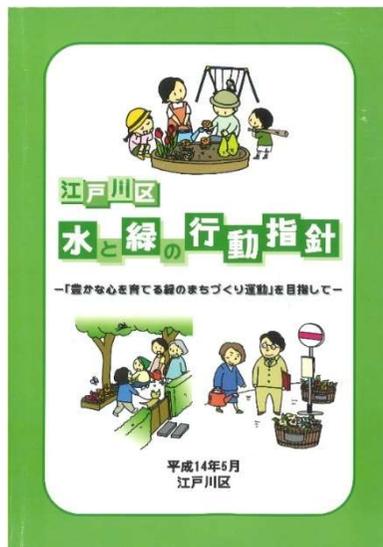
4 「みどりの基本計画」の概要

◆みどりの基本計画とは

都市緑地法に基づき市町村が策定する、緑地の保全や緑化の推進に関する将来像や目標、施策などを定めるマスタープラン

都市緑地法第4条第1項

市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画を定めることができる。



H14.5策定



H25.4策定



R6.4策定予定
R4・R5年度改定作業

◆これまでの経緯

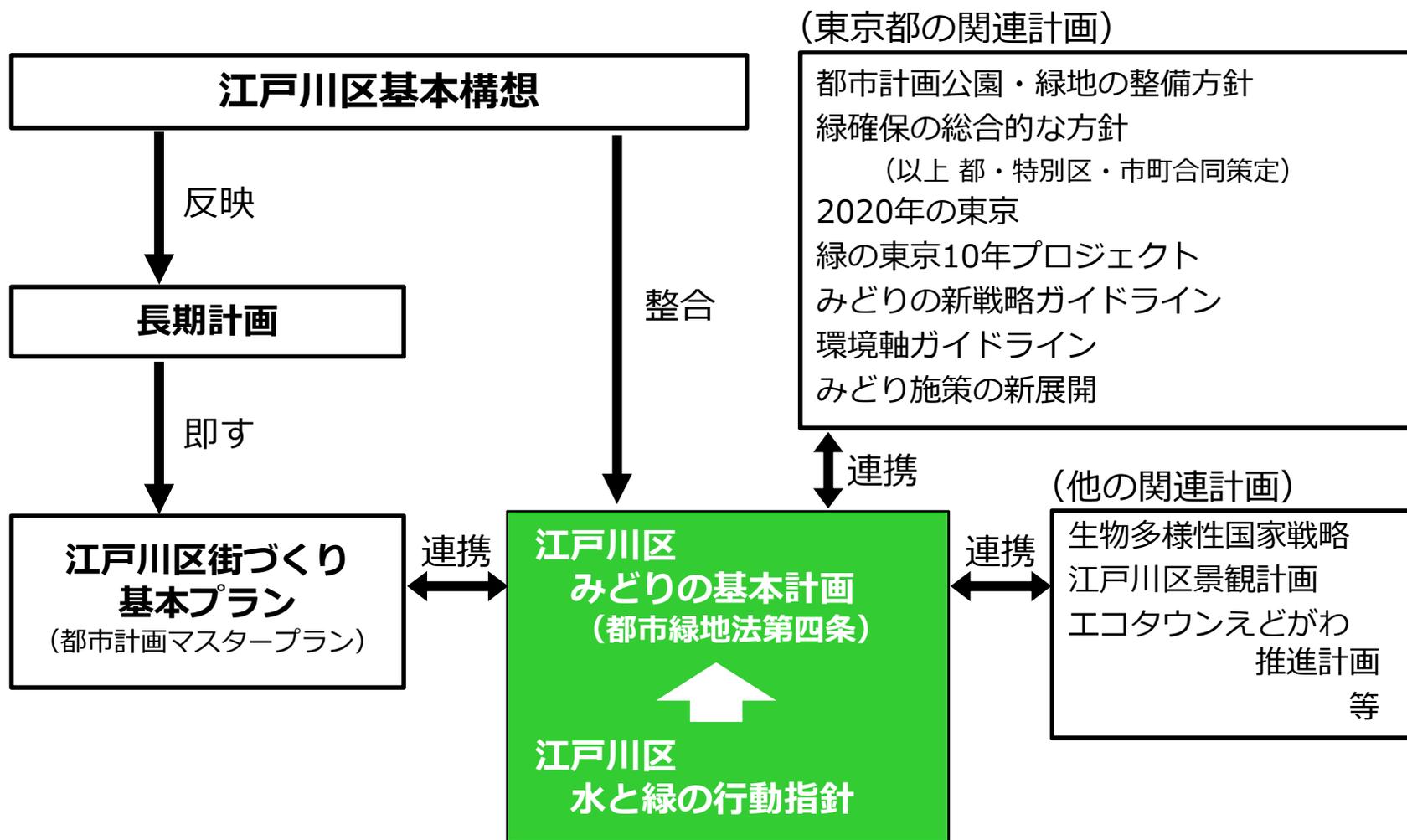
1 2002（平成14）年5月「江戸川区水と緑の行動指針」

- ・都市緑地保全法における「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」
- ・平成14年度からおおむね10年間を目標期間とする行政計画
- ・江戸川区の長期計画と整合が取れ、かつ江戸川区街づくり基本プランの「豊かな水と緑の快適環境都市」を具体的に推し進めるための計画

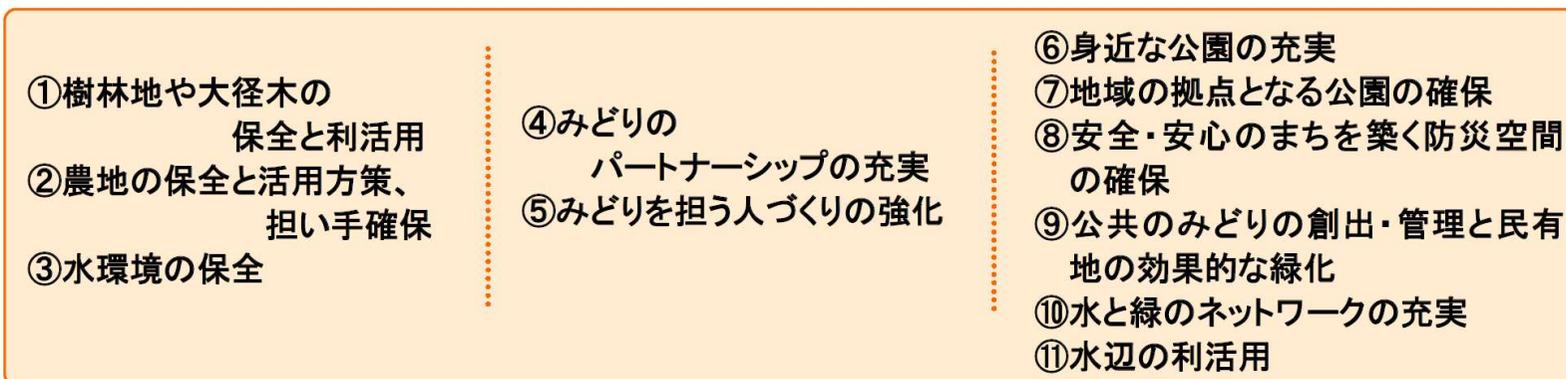
2 2013（平成25）年4月「江戸川区みどりの基本計画」

- ・「水と緑の行動指針」策定から10年、みどりのまちづくりを進めてきた。
- ・豊かになったみどりを保全し、みどりの質を高めるための新たな課題が生じている。
課題＝大木・名木や樹林地の保全、農地の保全。再開発による緑とにぎわいの創出や緑豊かな水辺の創出による江戸川区の緑の質の向上。
- ・平成16年の景観緑三法の成立。みどりに関する国や都の法、計画の改正。
災害から暮らしを守る公園整備、都市公園・拠点公園の整備、スーパー堤防による緑の高台化等
- ・みどりをめぐる社会動向の変化。地球温暖化やヒートアイランドへの取組み。生物多様性確保。

◆ 現行計画の位置づけ



◆みどりの課題と基本方針



計画策定の視点

- ◆農地や民有地の樹林地・大径木の保全
- ◆生物多様性の確保
- ◆パートナーシップによるみどりの育成
- ◆公共のみどりの管理

計画策定の視点

- ◆公園の適正配置
- ◆防災に資する公園整備
- ◆地域の拠点となる新たなみどりの創出

基本方針
1

みどりを守る

- 1) 貴重な緑を守ります
- 2) 農を守り活用します
- 3) 水の恵みを守り活かします

基本方針
2

みどりを育む

- 4) みどりの運動を広げます
- 5) みどりの意識を高めます

基本方針
3

みどりを創る

- 6) 身近な公園を充実させます
- 7) 拠点となる公園を整備します
- 8) 災害から暮らしを守る公園を整備します
- 9) 公共用地や民有地の緑化を進めます
- 10) みどりのつながりを広げます
- 11) 緑豊かな水辺を創ります

～みどりの将来像～

水・緑、ともに生きる豊かな暮らし

◆みどりの目標

みどりの将来像の実現に向け「みどりを守る」「みどりを育む」「みどりを創る」の基本方針に対応したみどりの量や質を表す目標を設定しています。

○「みどりを守る」目標

| | | | |
|--------------|---------------|---|------------|
| ★農地（生産緑地）の面積 | H25時点 38.45ha | ➡ | H25目標 40ha |
| ★保護樹の本数 | H25時点 352本 | ➡ | H25目標 400本 |

○「みどりを育む」目標

| | | | |
|--------------------|--------------|---|---------------|
| ★緑化の推進に満足している区民の割合 | H25時点 57.7% | ➡ | H25目標 80% |
| ★アダプト活動加入者数 | H25時点 8,501人 | ➡ | H25目標 20,000人 |

○「みどりを創る」目標

| | | | |
|-------------------|-------------|---|-----------|
| ★身近な公園の充足率 | H25時点 70% | ➡ | H25目標 75% |
| ★公園整備に満足している区民の割合 | H25時点 61.9% | ➡ | H25目標 80% |

◆みどりの施策

「みどりを守る」「みどりを育む」「みどりを創る」の基本方針に沿い、70の施策を展開しています。

基本方針
1

みどりを守る

みどりを守る24の施策

- 樹林地・農地の
保全と活用
- 水辺の保全
生態系保全
水質浄化



浅間神社の樹林

基本方針
2

みどりを育む

みどりを育む20の施策

- ボランティア活動推進
- 学び考える機会の充実



農業ボランティアの様子

基本方針
3

みどりを創る

みどりを創る26の施策

- 身近な公園の充実
学校の緑の充実
- 拠点公園の整備
- 防災機能の充実
- 水辺利用の拡大と景観の向上
- 水とみどりのネットワーク充実



水辺の自然(一之江境川親水公園)



街路樹指針に基づく街路樹の再整備（対策後のイメージ）

5 改定の目的・背景

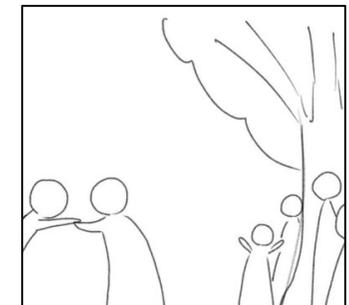
◆改定の目的・背景

『2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）』 『2030年の江戸川区（SDGsビジョン）』 『みんなで「いまの生命（いのち）」と「みらいの地球」を守る計画（江戸川区気候変動適応計画）』 『都市計画マスタープラン』等の上位・関連計画に示された方針との整合を図り、区における現在の水とみどりの状況や、国・都の動向を踏まえる。

◆上位・関連計画

●2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）

江戸川区のみんなで考える2100年の姿、江戸川区の目指す「ともに生きる」未来を示しており、一人ひとりの個性を大切にしながら、みんながずっと住み続けたいと思える「誰もが安心して自分らしく暮らせるまち」を目指す。



●2030年の江戸川区（SDGsビジョン）

SDGsの「誰一人取り残さない」という理念にもとづきSDGs17の目標達成を推進することで、江戸川区が目指す「ともに、生きる。（共生社会）」の実現につなげることが示される



●江戸川区都市計画マスタープラン

都市計画に関する基本的な方針

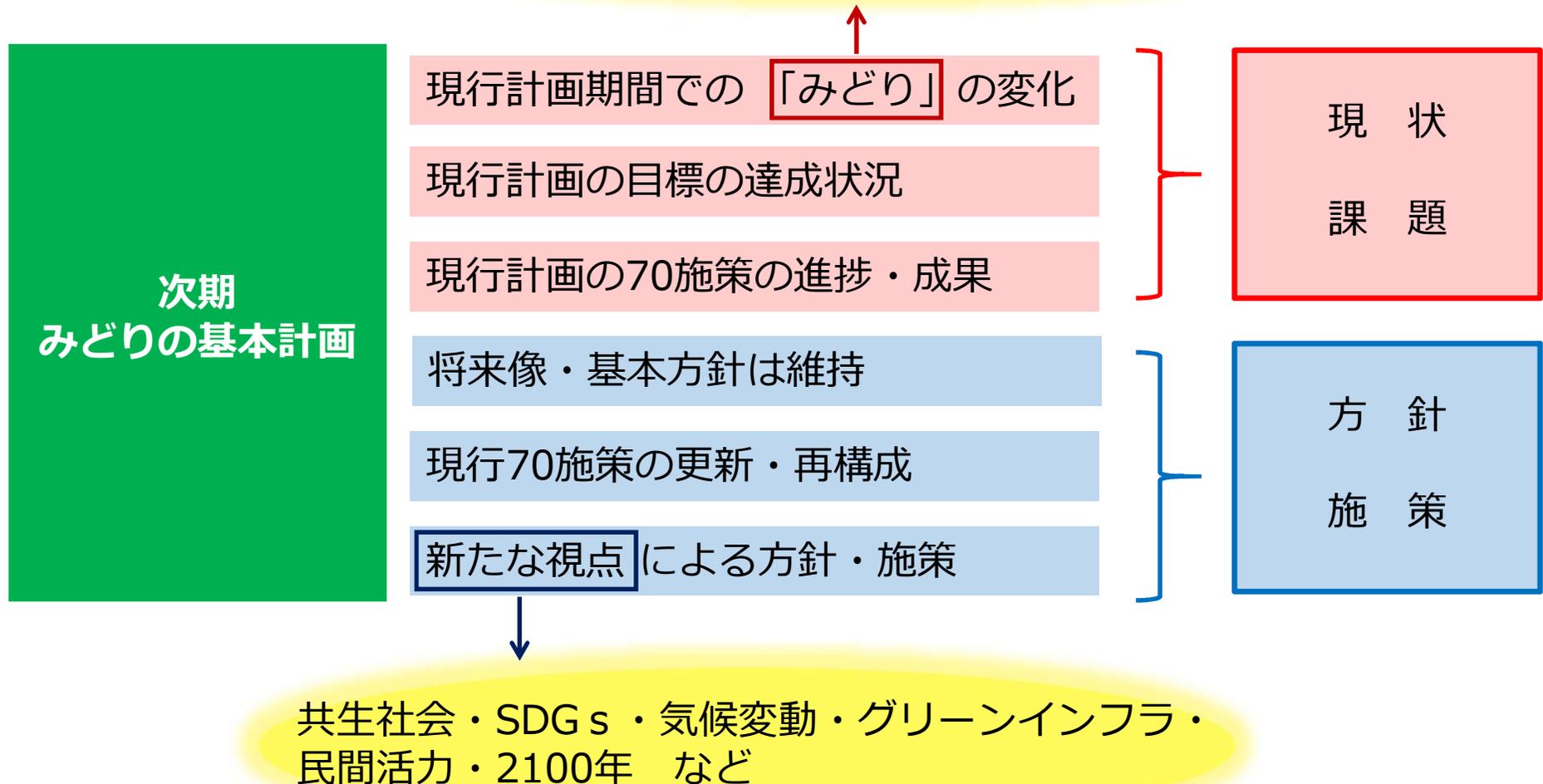


江戸川区の上位・関連計画

| | |
|--|--|
| <p style="text-align: center;">2100年の江戸川区 (共生社会ビジョン) 令和4年9月策定予定</p> | <ul style="list-style-type: none"> 江戸川区のみんなで考える2100年の姿、江戸川区の目指す「ともに生きる」未来を示しており、一人ひとりの個性を大切にしながら、みんながずっと住み続けたいと思える「誰もが安心して自分らしく暮らせるまち」を目指します。 |
| <p style="text-align: center;">2030年の江戸川区 (SDGsビジョン) 令和4年9月策定予定</p> | <ul style="list-style-type: none"> SDGsの「誰一人取り残さない」という理念にもとづきSDGs17の目標達成を推進することで、江戸川区が目指す「ともに、生きる。(共生社会)」の実現につなげることが示されています。 |
| <p style="text-align: center;">江戸川区都市計画マスタープラン 平成31年3月改定</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「<u>地域力で育む 暮らしやすいまち 活力あふれるまち 江戸川</u>」を将来像とし、将来都市像の一つとして「<u>水とみどりが暮らしに憩いを与える「快適環境都市」</u>」を掲げています。 |
| <p style="text-align: center;">第2次エコタウンえどがわ推進計画 平成30年3月策定</p> | <ul style="list-style-type: none"> <u>屋上緑化や壁面緑化や、公園や緑地、親水緑道などの水と緑の空間を保全し広げること</u>を目指しています。 |
| <p style="text-align: center;">江戸川区地域防災計画 2021 (令和3) 年度修正</p> | <ul style="list-style-type: none"> <u>震災時の延焼遮断帯、避難場所、防災活動の拠点として、公園等の新設・拡充や維持管理に努める</u>としています。また、<u>水と緑のネットワークと防災空間の確保を一層推進</u>することとしています。 |
| <p style="text-align: center;">みんなで「いまの生命(いのち)」 と「みらいの地球」を守る計画 (江戸川区気候変動適応計画) 令和4年12月策定予定</p> | <ul style="list-style-type: none"> 「<u>自然災害に関する影響への対策</u>」として、親水公園・親水緑道の貯留機能の健全化等、「<u>健康や生活・共生に関する影響への対策</u>」として、<u>農の風景育成地区の指定等の事業</u>を示しています。 |

◆改定の視点

公園数・公園面積・公園充足率・樹木数・農地面積・
緑被率・みどり率・ボランティア数・区民満足度 など



5 みどりの現状と課題

◆みどりのあゆみ比較表

江戸川区の状況を、現行計画策定時と現在で比較（以下抜粋）

| 項目 | | 現行計画策定時 | 現状 |
|----|------------------|--|---|
| 1) | 区全体のみどりの量 | 緑被率：18.78%（H25） みどり率：31.08%（H25） | 緑被率：18.53%（H30） みどり率：30.82%（H30） |
| 2) | 保護樹指定による大木・名木の保護 | 352本（H24） | 280本（R3） |
| 3) | 農地面積の推移 | 63.7ha（H24） | 50.8ha（R3） |
| 4) | 親水整備の状況 | 親水公園：5路線9.6km（H25） 親水緑道：18路線17.7km（H25） | 親水公園：5路線9.6km（R4） 親水緑道：18路線17.7km（R4） |
| 5) | 生物の生息状況 | ラムサール条約登録を目指す | 平成30年10月18日登録 |
| 6) | 条例等による民有地の緑化 | 景観地区2地区（H25） | 景観地区4地区（R4） |
| 7) | 公園の整備、拡充 | 465箇所、358ha 区民1人当たりの公園面積は5.30㎡（陸域のみ）（H25） | 495箇所、366ha 区民1人当たりの公園面積は5.31㎡（陸域のみ）（R4） |

◆みどりの目標達成状況

| みどりの目標 | | H25 時点 | H25 目標 | R4 現状 | |
|-------------------------|--|------------|------------|--------------------|---|
| 基本方針 1 みどりを 守る | ○農地（生産緑地）の面積 ⇒農地（生産緑地）を守り、 新たな農地の確保を目指します。 | 38.45ha | 40ha | 34.54ha (R3.12) | ↓ |
| | ○保護樹の本数 ⇒保護樹を守り、 新たな地域のみどりを確保します。 | 352本 | 400本 | 280本 (R4.4) | ↓ |
| 基本方針 2 みどりを 育む | ○緑化の推進に満足している区民の割合 ⇒残る4割の方の半数に満足していただけるみどりの 場を増やします。 | 57.7% | 80% | 58.8% (R3) | ↑ |
| | ○アダプト活動加入者数 ⇒アダプト活動にたずさわる仲間を増やします。 | 8,501人 | 20,000人 | 10,366人 (R4.4) | ↑ |
| 基本方針 3 みどりを 創る | ○身近な公園の充足率 ⇒歩いて行ける（徒歩5分程度） 身近な公園を増やします。 | 70% | 75% | 83.5% | ↑ |
| | ○公園整備に満足している区民の割合 ⇒残る4割の方の半数に 満足していただける公園整備をします。 | 61.9% | 80% | 63.0% (R3) | ↑ |

◆ 現行計画の目標達成状況

- 「みどりを守る」に関する数値は、
年々減少を続けており、
引き続き**貴重な都市のみどりを減らさないための取組**が必要
- 「みどりを育む」に関する数値は、
増加傾向にあるが目標値を下回っており、
区民への周知方法など見直しが必要
- 「みどりを創る」に関する数値は、
身近な公園の充足率は達成しているが、
引き続き**区民満足度につなげていくための公園整備**が必要

◆施策の達成状況における課題

- 「みどりを守る」に関する施策は、
「貴重な緑を守る」施策を実施したものの、保護樹等の新規登録に繋がらなかった
今後は保護樹等の**所有者への新たな支援**を検討する必要がある
- 「みどりを育む」に関する施策は、概ね施策が実施されているが、ボランティアの発掘と育成に関して、引き続き**PRを図っていく**必要がある
- 「みどりを創る」に関する施策は、公園の充足率が目標値を達成した一方で、区民満足度が目標に達していないため、区民満足度につながる**みどりの質を高めていく**必要がある

5 改定の方針案

**基本方針1
みどりを守る**

- **方針1**
貴重な緑を守ります
- **方針2**
農を守り活用します
- **方針3**
水の恵みを
守り活かします

**基本方針2
みどりを育む**

- **方針4**
みどりの運動を
広げます
- **方針5**
みどりの意識を
高めます

**基本方針3
みどりを創る**

- **方針6**
身近な公園を充実させます
- **方針7**
拠点となる公園を整備します
- **方針8**
災害から暮らしを守るまちづくりをします
- **方針9**
公共用地や民有地の緑化を進めます
- **方針10**
みどりのつながりを広げます
- **方針11**
緑豊かな水辺を創ります

施策の見直しポイント

- ・ 保護樹等の保全、
所有者への支援
- ・ 生産緑地減少への
対応
- ・ 農地の活用方策

施策の見直しポイント

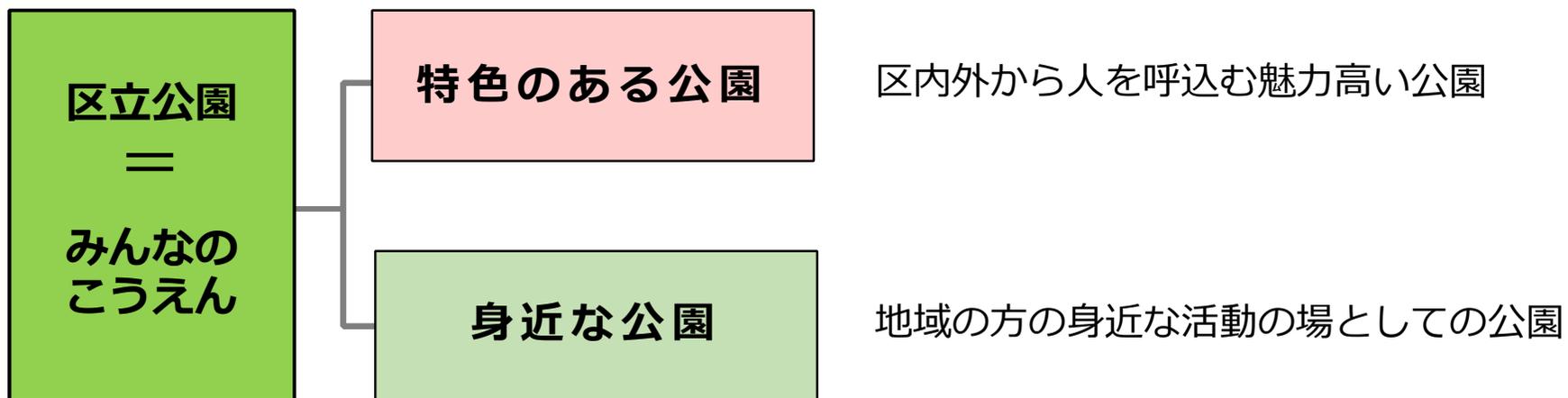
- ・ ボランティア活動の
充実
- ・ みどりの
活動支援策の
更なる充実
- ・ SDGsと連携した
意識啓発

施策の見直しポイント

- ・ 水とみどりを活かした
にぎわい創出に関する施策の検討
- ・ 防災に役立つ水とみどりの整備の検討
- ・ 水とみどりのネットワーク形成、
ヒートアイランド対策の推進
- ・ 脱炭素社会
- ・ 公園のあり方の検討
- ・ 民間活力の活用

5 公園のあり方

◆体系のイメージ



◆検討する項目

- 防災機能
- 遊具の再配置
- 手洗所の配置計画 等

5 検討体制・スケジュール

◆ 検討体制

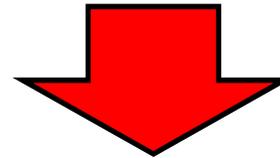
改定委員会

- ・ 学識経験者 3名
- ・ 農業経営者クラブ代表
- ・ 特定非営利活動法人
えどがわエコセンター理事長
- ・ 区民委員 3名
- ・ 都市開発部長
- ・ 産業経済部長
- ・ 土木部長
- ・ 環境部長

提案



審議回答



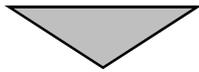
庁内検討会

みどり
(部会)

農業
(部会)

公園のあり方
(部会)

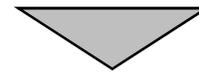
◆スケジュール【令和4年度】



第1回 庁内検討会（令和4年8月5日）

- ・計画改定の概要
- ・施策体系の方向性
- ・みどりの現況と課題
- ・今後のスケジュール

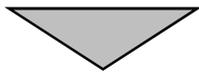
第1回 改定委員会（令和4年8月31日）



第2回 庁内検討会（令和4年9月）

- ・施策の確認
- ・オープンハウス

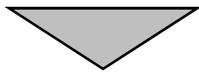
オープンハウス（令和4年10月）6地区各2日+商業施設、意見募集



第3回 庁内検討会（令和4年12月）

- ・オープンハウス、意見募集結果
- ・計画素案

第2回 改定委員会（令和4年12月）



第4回 庁内検討会（令和5年2月）

- ・計画素案最終確認

第3回 改定委員会（令和5年3月）

素案に対する意見募集（令和5年3月）

◆スケジュール【令和5年度】

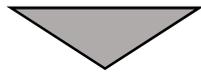


第5回 庁内検討会（令和5年4月）

・素案に対する意見募集結果

議会報告（令和5年6月）、

都市計画審議会報告、国意見照会、都協議・同意（令和5年7月）



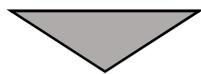
第6回 庁内検討会（令和5年9月）

・意見照会結果 ・計画案

第4回 改定委員会（令和5年9月）

原案に対する意見募集（令和5年10月）

議会報告（令和5年12月）



第7回 庁内検討会（令和6年1月）

・原案に対する意見募集結果 ・計画案について

第5回 改定委員会（令和6年1月）

案に関する意見募集（令和6年1月）

第6回 改定委員会（令和6年3月）

みどりの基本計画改定（令和6年4月）